

2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES

第2章

ライセンス

7 MFJ会員ライセンスの種目

- 7-1 MFJ会員ライセンスは、「競技ライセンス」と「エンジョイ会員証」「スポーツ指導者ライセンス」に分けられる。
- 7-1-1 公認競技会に参加するために必要な資格は「競技ライセンス」である。
- 7-7-2 承認競技会に参加するために必要な資格は「競技ライセンス」および「エンジョイ会員証」である。
- 7-7-3 競技役員／講師／インストラクター／競技運営に携わる、あるいは指導にあたるものに必要な資格は「スポーツ指導者ライセンス」である。
- 7-2 競技会の格式・種目・カテゴリにより必要な参加資格が指定される。

8 会員ライセンスの取得要件

会員ライセンス申請を行う者は、次の要件を満たしていなければならない。

- 8-1 日本にスポーツ国籍を有すること。
- 8-2 過去6ヶ月以内に重大な刑法上の犯罪により処罰された者又は、その処罰期間内でないこと。
- 8-3 日本にスポーツ国籍を持たない者は、日本国内に3ヶ月以上継続的に居住していることを公的に証明できる書類を提出すること。
- 8-4 他国協会（FMN）からライセンスの発給を受けている者は、当該FMNからの移籍許可を得ることにより3ヶ月の居住証明は不要とする。ただし、当該年度中の再移籍は出来ない。（MFJから他FMNに移籍した場合、当該年度内にMFJ会員ライセンスの再取得は出来ない。）
- 8-5 競技ライセンスの種目別取得要件
競技ライセンスは全国的に統一された規則で開催される「公認競技会」に必要な資格であり、スポーツとして技量に応じたクラスを提供するために、経験値あるいは競技会における成績にて昇格基準が設けられる。また、MFJ共済会に加入するために必要な資格である。
※以下に述べる取得条件中の年齢については「スポーツ年齢」とする。スポーツ年齢とは申請する時点の満年齢ではなく、当該年度中に誕生日を迎える年齢をいう。
- 8-6 ロードレース
- 8-6-1 公認競技会/承認競技会ともに参加者は「競技ライセンス所持者」でなければならない。（エンジョイ会員証は参加出来ない）

8-6-2 ライセンスは下記に区分される。

ライセンス区分	参加出来る競技会の例
国際 (INT)	国際競技会／全日本選手権／チャレンジカップ選手権
国内 (NAT)	チャレンジカップ選手権／地方選手権／承認競技会
フレッシュマン	地方選手権／承認競技会 (ナンバー付きレース含む)
ジュニア	地方選手権／承認競技会

8-6-3 ライセンスの取得条件

最初に取得可能なライセンスは「ジュニア」「フレッシュマン」「国内」である。「国際」は前述のライセンス取得後、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

8-6-3-1 ジュニアライセンス

12歳以上16歳未満のものでMFJの公認するロードレースジュニアライセンス講習会を受講し、修了証を取得していること。

取得後、ライセンス資格更新に際して16歳となった場合はフレッシュマンライセンスに移行しなければならない。

8-6-3-2 フレッシュマンライセンス

16歳以上のもので、下記いずれかの条件を満たしていること。

MFJ国内格式及び準国内公認のサーキットにおいてサーキットライセンス講習会の修了証または当該年度有効なサーキットライセンスを所持していること。

MFJ公認のフレッシュマンライセンス講習会を受講し、修了証を取得した者。

有効期間：受講日から6ヶ月

8-6-3-3 国内ライセンス

16歳以上のもので、下記のいずれかの条件を満たしていること。

MFJの公認するロードレース国内ライセンス講習会の修了証を取得していること。

有効期間：受講日より6ヶ月

MFJ公認サーキットにおける3時間以上の走行証明印を取得していること（走行券や走行カードは不可）有効期間：発行日より1年間

フレッシュマンライセンスにて、公認・承認ロードレース大会に2回以上出走の実績があること。有効期間：前々年度（2002年1月1日以降）の大会より。

フレッシュマンライセンスにて、MFJ国内公認サーキット以上の施設で開催された公認・承認ロードレース大会にて下記の成績を得たもの。

- ・予選出走台数が20台以上のレースで10位以内に入賞。
- ・予選出走台数が10台以上のレースで6位以内に入賞。

有効期間：前々年度（2002年1月1日以降）の大会より。

8-7 モトクロス／トライアル

8-7-1 公認競技会参加者は「競技ライセンス」所持者でなければならない。（エンジョイ会員証は参加出来ない）

8-7-2 ライセンスは下記に区分される。

ライセンス区分	参加出来る競技会の例
国際A級	国際競技会／全日本選手権他
国際B級	全日本選手権／地方選手権他
国内A級	地方選手権／承認競技会
国内B級	〃
ジュニア	〃
PC (MXのみ)	〃

8-7-3 ライセンス会員資格の取得条件

最初に取得可能なライセンスは「PC」「ジュニア」「国内B級」である。「国内A級」以上は前述のライセンス取得後、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

8-7-3-1 PCライセンス

8歳以下の年少者と親権者に対して設けられる資格で、下記要件を満たさなければならない。

MFJの公認する当該ライセンス講習会を親権者と共に受講し、修了証（発行以後6ヶ月間有効）を取得していること。

取得後に資格更新に際して9歳以上となった場合はジュニアライセンスに移行しなければならない。

8-7-3-2 ジュニアライセンス

9歳～15歳の者で下記要件を満たしているもの

MFJの公認する当該ライセンス講習会を受講し、修了証（発行以後6ヶ月間有効）を取得していること。

取得後に資格更新に際して16歳以上となった場合は国内B級に移行しなければならない。

8-7-3-2 国内ライセンス

16歳以上の者で下記要件を満たしているもの

運転免許証（小型特殊免許を除く、以下同じ）を取得していること。

運転免許証を受けていない者はMFJの公認する当該ライセンス講習会を受講し修了証（取得後6ヶ月有効）を取得していること。

運転免許証を取得できる身体的要件を備えていること。

8-8 スノーモビル

8-8-1 公認競技会参加者は「競技ライセンス」所持者でなければならない。（エンジョイ会員証は参加出来ない）

8-8-2

ライセンス区分	参加出来る競技会の例
A級	全日本選手権／地方選手権他
B級	全日本選手権／地方選手権他
ジュニア	地方選手権／承認競技会

8-8-3 ライセンス会員資格の取得条件

最初に取得可能なライセンスは「ジュニア」「B級」である。「A級」は前述のライセンス取得後、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

8-8-3-1 ジュニアライセンス

9歳～15歳の者で下記要件を満たしているもの

MFJの公認する当該ライセンス講習会を受講し、修了証（発行以後6ヶ月間有効）を取得していること。

取得後に資格更新に際して16歳以上となった場合は国内B級に移行しなければならない。

8-8-3-2 B級

16歳以上の者で下記要件を満たしているもの

運転免許証（小型特殊免許を除く、以下同じ）を取得していること。

運転免許証を受けていない者はMFJの公認する当該ライセンス講習会を受講し修了証（取得後6ヶ月有効）を取得していること。

運転免許証を取得できる身体的要件を備えていること。

8-8-3-3 モトクロス国際B級以上のライセンス所持者はスノーモビルA級を取得することができる。

8-9 ドラッグレース

8-9-1 公認競技会参加者は「競技ライセンス」所持者でなければならない。(エンジョイ会員証では参加出来ない)

8-9-2 ライセンスは下記に区分される。

ライセンス区分	参加出来る競技会の例
A級	全日本選手権／地方選手権
B級	全日本選手権／地方選手権

8-9-3 ライセンスの取得条件

最初に取得可能なライセンスは「B級」である。「A級」は前述のライセンス取得後、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

B級ライセンス

16歳以上の者で、運転免許証を取得しており、MFJの公認する当該ライセンス講習会を受講し修了証（取得後6ヶ月有効）を取得していること。

8-10 ダートトラックライセンス

公認競技会参加者は「競技ライセンス」所持者でなければならない。(エンジョイ会員証では参加出来ない)

8-10-1 ライセンスは下記に区分される。

ライセンス区分	参加出来る競技会の例
エキスパート	全日本選手権／地方選手権
エキスパートジュニア	全日本選手権／地方選手権

8-10-2 ライセンスの取得条件

最初に取得可能なライセンスは「エキスパートジュニア」である。「エキスパート」は前述のライセンス取得後、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

8-10-2-1 エクスパートジュニア

16歳以上の者で、MFJの公認する当該ライセンス講習会を受講し修了証（取得後6ヶ月有効）を取得していること。

8-11 ピットクルーライセンス

ピットクルーは競技者のサポート的役割で競技に参加する為の資格である。ピットクルーの登録が必要な競技においては本ライセンスを要する。

下記要件を満たしていること。

8-11-1 16歳以上であること

8-12 エンジョイ会員証

エンジョイ会員証はモーターサイクルスポーツを生涯スポーツとして身近に楽しむ、承認競技会に参加する為の資格である。(但し、ロードレースは承認競技会においてもロードレース競技ライセンスを必要とする)したがって昇格基準は設けられていない。

特に競技会の特別規則に規定されない場合はどの種目の承認競技会にも参加出来る。

また、MFJ共済会に加入するために必要な資格である。

8-12-1 エンジョイ会員証の取得要件

8-12-1-1 下記要件を満たしているもの

運転免許証（小型特殊免許を除く、以下同じ）を取得していること。

16歳未満の者、並びに運転免許証を受けていない者は当該大会時またはネットワークシヨップ／支部等で行われる当該ライセンス講習会を受講していること。

運転免許証を取得できる身体的要件を備えていること。

国内競技規則

8-12-1-2 承認競技会（ロードレース除く）の全種目に共通して使用できる。

8-12-2 Lライセンス（2004年度まで。2005年からはエンジョイ会員証に統一）

9歳以上で、MFJの公認する当該ライセンス講習会を受講し修了証（取得後6ヶ月有効）を取得していること。または、運転免許証（小型特殊免許を除く、以下同じ）を取得していること。

8-12-3 エンデューロライセンス（2004年度まで。2005年からは承認競技はエンジョイ会員証に統一、公認競技用には新たにライセンスを設ける）

16歳以上で運転免許証（小型特殊免許を除く、以下同じ）を取得していること。

8-13 スポーツ指導者ライセンスの取得要件

スポーツ指導者ライセンスは競技運営に携わる競技役員、ライダー養成講習会の講師/インストラクター等に従事するために必要な資格である。

8-13-1 競技役員ライセンス/講師ライセンス/インストラクターライセンス

8-13-1-1 18歳以上であること

8-13-1-2 別途定める資格及び認定等に関する規則による。

8-14 FIMライセンス（MFJを経由して取得）

国内・国外における世界選手権競技会、国際競技会に参加することのできるライセンスの区分は、次のとおりである。

種目	競技会	必要なライセンス		申請資格
		シリーズ参加の場合	1大会のみ参加（国外でも使用可）	
ロードレース	世界選手権GP（グランプリ）	世界選手権GP用年間ライセンス	世界選手権GP用1大会ライセンス	ロードレース国際ライセンス所持者 最低年齢 ・125cc＝15歳 ・250cc＝16歳 ・スーパーバイク、MOTOGP その他＝18歳
	スーパーバイク世界選手権	SB世界選手権用年間ライセンス	SB世界選手権用1大会ライセンス	
	世界耐久選手権	世界耐久選手権用年間チーム及びライダーライセンス	世界耐久選手権用1大会チーム及びライダーライセンス	
	その他の国際競技会	FIMインターナショナルライセンス年間用	FIMインターナショナルライセンス1大会用	
	アジア選手権	アジア選手権用年間エントラントライセンス アジア選手権用年間ライダーライセンス	1大会のみエントラントライセンス 1大会のみライダーライセンス	
モトクロス	世界選手権GP（グランプリ）及びスーパークロス	世界選手権GP及びスーパークロス用年間ライセンス	世界選手権GP及びスーパークロス用1大会ライセンス	モトクロス国際A級ライセンス所持者最低年齢 1 世界選手権用 ①125cc＝15歳 ②250cc＝16歳 ③その他＝18歳 2 その他の競技会用 85cc＝12歳 125cc、250cc＝15歳
	その他の国際競技会	FIMインターナショナルライセンス年間用	FIMインターナショナルライセンス1大会用	
	アジア選手権	ライダー用年間ライセンス	1大会のみライダーライセンス	
トライアル	世界選手権	世界選手権用年間ライセンス	世界選手権用1大会ライセンス	トライアル国際A級ライセンス所持者 運転免許証を受けていること
	その他の国際競技会	FIMインターナショナルライセンス年間用	FIMインターナショナルライセンス1大会用	
	アジア選手権	ライダー用年間ライセンス	1大会のみライダーライセンス	
エンデューロ	ISDE等	ISDE用ライセンス		MFJモトクロスライセンス所持者でスポーツ委員会にて実績を認められた者
	アジア選手権	ライダー用年間ライセンス	1大会のみライダーライセンス	
ラリーレイド	ラリーレイド	ラリーライセンス		

海外での競技会への参加に関しては、事前にMFJに連絡し、許可を得なければならない。（相手国協会に対しMFJより出場許可書が発行される）

※全てのインターナショナルライセンスの取得可能最高年齢は50歳までとする。（これを超えた場合は別途審査が必要）

9 競技ライセンスの有効期間

- 9-1 MFJライセンスの有効期間は、交付された日から当該ライセンスに表示された年の12月31日までとする。
- 9-2 エンジョイ会員のみ、発行月を含み12ヶ月間とする。
- 9-3 MFJライセンスは未更新期間がある場合、ライセンス区分の降格、再度走行証明を取得する等の条件が付される場合がある。詳細については別に定めるMFJライセンス昇格・降格に関する規則による。(43頁参照)

10 競技ライセンスの効力の失効等

- 10-1 次の者のライセンスの効力は失効、または停止される。
- 10-1-1 日本のスポーツ国籍を失った者。
- 10-1-2 氏名・年齢等を偽り、不正にライセンスを受けた者。
- 10-1-3 前条の有効期間を経過し、継続申請をしなかった者。
- 10-1-4 MFJ中央審査委員会の裁定により、停止処分を受けた者(中央審査委員会の定める期間)。

11 競技ライセンス資格の昇格および降格

競技ライセンスの昇格および降格については、別に定める「MFJライセンス昇格・降格に関する規則」による(43頁参照)。

12 ピットクルーに関する規定

ピットクルーはライダーを補佐し、レースを円滑に進めるために欠かせない重要な役割を担っている。ライダーに代わって必要な情報を得たり、事務手続きをするなどのマネージャー的な役割や、レースの作戦を立てる監督的な役割、直接マシンの調整・修理をするメカニックまで、様々な立場の人がピットクルーライセンスを取得してレースに参加している。実際にレースにおいてピットクルーとして登録し作業する際には、下記のことには注意しなければならない。

- 12-1 ピットクルーの登録
- 12-1-1 基本的に下記の人数のピットクルーが登録可能である。
- ・ロードレース
 - 地方選手権以下 : 2名以内
 - チャレンジカップ選手権 : 4名以内
 - 全日本選手権 : 6名以内(同チームの2人目以降は制限あり)
 - ・モトクロス
 - 地方選手権以下 : 2名以内
 - 全日本選手権 : 2名以内
- 12-1-2 ロードレースの場合、地方選手権においては最低1名のピットクルーを登録することが義務づけられる。これはライダーが負傷した場合、帰りの交通手段の確保や病院での手続き、家族への連絡が必ず必要となるためである。
- 12-2 ピットクルーの登録と変更・追加
- ピットクルーはエントリー用紙のピットクルー登録欄に記入し、登録する。いったん登録したピットクルーは選手受付時に変更することは可能とするが、申請人数より追加することはできない。変更の際は変更手数料1,000円が必要となる。
- 12-3 ピットクルーの服装

安全上長袖・長ズボンを着用することが望ましい。ロードレースのピットロードやスタート時にエンジン始動を手伝うときや足場の悪いモトクロスなどはサンダル履きは避け、品位ある服装にすること。

※全日本モトクロスに参加するピットクルーは（194頁）参照。

12-4 ピットクルーの立ち入り範囲

12-4-1 ロードレース

ピット作業エリアとピットサインを出すプラットフォーム、スタート進行時にはコース上に入ることができる。但し、特別なパスが必要とされる場合がある。

12-4-2 モトクロス

各大会ごとにコースレイアウトによってサインエリアが定められ、公式通知、ライダーズミーティング等で説明される。

12-5 ピットクルーの遵守事項

全てのピットクルーは、自らの参加する競技に関する規則を熟知していなければならない。また、安全に対する認識を持っていること。

12-5-1 ロードレース

- ・ピットロードにおいては、ピットイン・ピットアウト車両に十分注意すること。また、無資格のゲスト等がピットロードに出ないように注意する。
- ・火気に注意する。特に喫煙は指定の場所で行うこと。
- ・スタート進行時は、スタートが遅延しないよう作業すること。時間がきたら速やかにコース外に退去すること。
- ・メカニックは特にブレーキ系とオイル回りの安全対策を常にチェックすること。

12-5-2 モトクロス

- ・指定されたサインエリアの区分から出てサインを出さないこと。
- ・指定のエリアを遵守すること。

12-6 ペナルティ

ピットクルーが犯した行為に対するペナルティは、そのピットクルーを登録しているライダーに対して課される。

12-7 レース運営への協力

ライダーが黒旗を掲示された場合は、ピット側に向けてもそれを掲示するので、ピットサインでもその状況を伝え早急に停止するように伝達する。

特にオイルを撒いて走行しているときや、部品が脱落しそうな場合は他のライダーに大きな危険を及ぼすため、緊急時のサインを取り決めておくこと。

12-8 共済会

MFJピットクルーライセンス料には、年間の共済会掛金が含まれている。この共済会見舞金制度は、当該ピットクルーが正式に登録され、参加する大会の公式期間中に発生した事故等に対し適用される。